

基山町環境基本計画（案）に関する パブリックコメント（意見募集）を実施します

問 提 まちづくり課 環境対策室 生活環境係 ☎ 92-7941 ☎ 92-0741 ✉ kankyo-1@town.kiyama.lg.jp

町では、令和3年度に次世代を担う子どもたちに豊かな自然環境を残し、自然環境と人間生活が調和する誰もが住みよいまちをつくることを目指して環境基本計画を策定しました。

その後、令和4年度に再生可能エネルギーの導入可能性調査を実施いたしました。

この度、再生可能エネルギーに関連する項目等について更新した基山町環境基本計画（案）を作成しましたので、町民の皆様からご意見を頂くため、パブリックコメント（意見募集）を行います。皆さまのご意見をお待ちしております。

▽公表期間

2月1日（土）～3月3日（月）

▽意見募集期間

2月15日（土）～3月3日（月） ※郵送の場合は3月3日消印有効

▽意見を提出できる方

- ・町内に住所を有する個人
- ・町内の事業所に勤務する個人
- ・町内の学校に在学する個人
- ・町内で活動する事業者及び団体

▽公表場所

基山町ホームページ、基山町役場3階情報公開コーナー及びまちづくり課

※情報公開コーナー及びまちづくり課は役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで

▽意見提出方法

意見の提出様式は自由ですが、提出する方は、必ず住所・氏名・連絡先を記載してください。計画案及び提出様式は、基山町ホームページからダウンロードしていただくか、情報公開コーナーに備え付けています。

郵送、FAX、Eメールまたは持参での提出をお願いします。

（持参の場合は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで）



ホームページはこちら

▽注意事項

いただいたご意見については、個別の回答や返却は行いません。

提出いただいたご意見の概要とそれに関する町の考え方をホームページ等により一定期間公表します。

都市計画原案【真尻地区地区計画】に関する公聴会を開催します

問 提 定住促進課 都市計画係 ☎ 92-7920 ☎ 92-2084 ✉ teiju-1@town.kiyama.lg.jp

都市計画法第16条第1項の規定に基づき、「真尻地区地区計画」の原案に関する公聴会を2月19日に開催します。

なお公聴会は、公開の場で意見陳述を行う場です。意見陳述のためには、公述人として事前に町に申し出る必要があります。

▽公聴会の日時

2月19日（水）午後7時から

▽公聴会の場所

基山町民会館 1階会議室

▽公述の申し出期間

2月3日（月）～2月14日（金） ※郵送、FAX、メールの場合は2月14日（金）必着

▽公述の申し出方法

公述希望者（公聴会で意見を述べようとする人）は、公述申出書（様式は基山町ホームページからダウンロードしていただくか、定住促進課にて配布）を記入のうえ、郵送、FAX、メールまたは持参での提出をお願いします。

※公述の申し出がないときは、公聴会の開催を中止します。

▽原案の公表場所

基山町ホームページ、基山町役場3階情報公開コーナー及び定住促進課

※情報公開コーナー及び定住促進課は役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで



ホームページはこちら